

国立大学法人島根大学役員会（第300回）〈議事要録〉

日 時 平成29年1月24日（火） 14:05 ~ 15:15
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，医学部事務部長，
監査室長〕

議事に先立ち，第299回役員会の議事要録について確認された。

議題1 島根大学共同研究講座及び共同研究部門に関する規則の制定について

- 秋重理事から資料1により本学と民間機関等との共同研究講座及び共同研究部門の設置等に伴い，規則の整備を行うことについて説明された。
- 次の事項について意見があり，件名及び概要の記載について必要な修正を加えることを前提に，承認された。
 - ・ 共同研究講座及び共同研究部門の創設について審議することが重要であることから，件名を島根大学共同研究講座及び共同研究部門の創設とその規則の制定についてとすべきではないか。
 - ・ 議案概要説明書の概要においては，規則の重要な部分の説明に加えて，一件当たりの共同研究費が大規模になるしくみ及び企業側のインセンティブの内容などを記載することが必要ではないか。
- この制度における構成員の最大人数は2人以上ということであるが，学長が特に必要と認めた場合の想定される事項について質問があり，中小企業等で配置人数が少なくなる場合を想定していることが説明された。

議題2 島根大学人間科学部の設置に伴う教授会の特例に関する規則の一部改正について

- 藤田理事から資料2により人間科学部初代学部長の選考方法の特例規定を加える改正について説明された。
- 「初代人間科学部長」の略称規定については，以下で使用しないことから削除することとし，承認された。

議題3 島根大学授業料奨学融資制度利子補給契約書の一部変更に関する覚書（案）等について

- 荒瀬理事から資料3により授業料奨学融資制度に入学料相当額を加えることに伴う山陰合同銀行との契約書の変更等について説明され，現在の利用状況について確認されたうえで，原案どおり承認された。

協議事項1 定期モニタリングについて

- 藤田理事から資料4により危機管理体制の内部統制報告書について説明された。
- 危機事象が広範囲にわたることから規則等の内容が重複する状況にあることに関連し，カバーできていない部分がないかどうかと重複していてどちらも担当しないような事態にならないよう整理することが確認された。
- リスクの状況については，何をリスクと捉えているかを説明することが必要であること，加えて危機管理対策検討委員会のあり方についても併せて検討することが確認された。

報告事項1 平成28年度松江地区事業場職員に係る一般定期健康診断の受診状況について

- 松浦理事から資料5により平成28年度松江地区事業場職員に係る一般定期健康診断の受診状況について報告があった。

報告事項2 附属病院運営状況について

- 井川理事から資料6により12月の附属病院診療費用請求額及び病院経営企画戦略会議並びに附属病院運営委員会の審議内容について報告があった。

報告事項3 平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について

- 松浦理事から資料7により平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について報告があった。